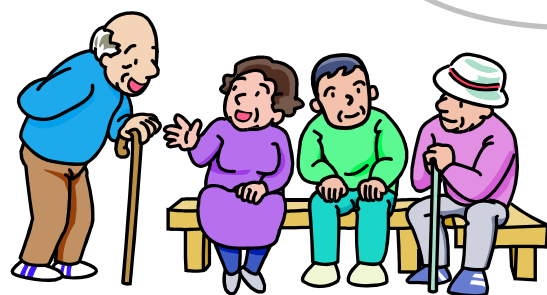


通所リハビリテーション

病院で、介護保険を利用して通所リハビリテーションを受けられます。経験豊富な理学療法士・作業療法士が、個別プログラムのリハビリテーションを提供します。運動だけでなく、生活を充実するための支援をしています。

日常生活の動作で困っている。
家事を少しでも楽に行えるようになりたい。
趣味を再開したい。
もっと地域の活動に参加したい。



このような理由やご希望をお持ちの方！
当院にて個別のリハビリテーションを受けることができます。

当院には認定理学療法士(介護予防)・糖尿病療養指導士・呼吸療法認定士・福祉住環境コーディネーターの認定資格を有する理学療法士が従事しています。

対象者・利用時間

○対象者・利用条件

- ①要介護・要支援の認定を受けている方
 - ②自動車の乗降、排泄動作が自立から軽介助の方
 - ③入浴や食事などの支援は希望されず、それぞれの生活目標に向けたリハビリテーションを希望される方
- ①～③すべてにあてはまる方

○利用時間

月曜～金曜日 ① 9:00～10:30 ② 9:30～11:00 ③ 10:30～12:00
④ 13:10～14:40 ⑤ 13:20～14:50 ⑥ 14:40～16:10
⑦ 14:50～16:20

土曜日 上記①、③、④、⑥のみ営業

祝日は通常営業

※日・年末年始(12月30日～1月3日)はお休みになります。

○定員

①③④⑥各4名 ②⑤⑦各3名
月～金曜日1日25名 土曜日1日16名

リハビリテーション内容

- 体調確認・健康状態をチェックします。
- 日常生活動作が行いやすくなるように運動療法、動作練習を行います。
- 自宅に伺い、住宅改修の提案・動作指導などを行います。
- 趣味や外出、地域の交流など活動範囲の拡大を支援します。
- 生活を維持するための自主練習の助言と指導を行います。
- 健康管理・疾病予防・介護予防に対する情報提供を行います。

利用料金

○自己負担分 ＜要支援の方＞

要支援1	1,812円/月
要支援2	3,715円/月

基本料金に加算が付きます

運動器機能向上加算	
225円/月	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	
要支援1	24円/月
要支援2	48円/月

＜要介護の方＞

要介護1	329円/回
要介護2	358円/回
要介護3	388円/回
要介護4	417円/回
要介護5	448円/回

基本料金に加算が付きます

理学療法士等体制強化加算	30円/回
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	230円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	算定開始月から6ヶ月以内 1,020円/月 算定開始月から6ヶ月超え 700円/月
短期集中リハビリテーション加算	退院(認定)日から3ヶ月以内 110円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6円/回
生活行為向上加算	利用開始月から3ヶ月以内 2000円/月 利用開始月から3ヶ月超6ヶ月以内 1000円/月
送迎未実施による減算	片道につき △47円 (社会支援加算) (12円/回)

利用お申し込み・お問い合わせは

医療法人八香会 湯村温泉病院
指定通所リハビリテーション事業所
(介護保険事業者番号 1970102842)
担当 中野・安居院・下川・松下

〒400-0073 甲府市湯村3丁目3番4号

TEL 055(251)6111(代)

FAX 055(251)3579

mail tuusyoreha-yumurahp@hken.jp

H P <http://www.yumura-reha.com/>

利用までの流れ

